

「北海道医療計画（令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）」の訂正について

令和6年3月に策定しました「北海道医療計画（令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）」について、誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

(正誤表)

該当ページ	該当項目	正	誤
16	第3節 住民の健康状況 1 生活習慣の状況	(運動習慣の状況) 運動習慣があると回答した者の割合は、 <u>20～64歳男性では22.9%、同女性では16.0%</u> と、平成28年度調査から減少しており、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響がうかがえます。	(運動習慣の状況) 運動習慣があると回答した者の割合は、 <u>20歳以上の男性では28.8%、20歳以上の女性では26.9%</u> と、平成28年度調査から減少しており、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響がうかがえます。
70	第6節 精神疾患の医療連携体制 1 現状 【災害精神医療】	○ 道では、災害等が発生した場合に、被災地域からの要請などに基づき、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を派遣し、精神保健活動の支援等を行っており、 <u>令和4年度末時点で、10医療機関と協定を締結しています。</u>	○ 道では、災害等が発生した場合に、被災地域からの要請などに基づき、災害派遣精神医療チーム(DPAT)を派遣し、精神保健活動の支援等を行っており、 <u>令和2年には、DPATの円滑な活動等に資するため、「北海道DPAT活動マニュアル」を策定しました。</u>
142	第13節 在宅医療の提供体制 1 現状	○ 人生の最終段階も含め24時間体制で患者の急変等に対応できる在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、令和5年4月現在、それぞれ354施設、81施設が届出を行っており、病院については年々増加の傾向にあります。このうち札幌圏はそれぞれ167施設(全体の47.1%)、29施設(全体の <u>35.8%</u>)となっています。	○ 人生の最終段階も含め24時間体制で患者の急変等に対応できる在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、令和5年4月現在、それぞれ354施設、81施設が届出を行っており、病院については年々増加の傾向にあります。このうち札幌圏はそれぞれ167施設(全体の47.1%)、29施設(全体の <u>35%</u>)となっています。
148	第13節 在宅医療の提供体制 4 数値目標等	指標区分：体制整備 指標名(単位)：訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数) 現状値：15.1 目標値(R11)： <u>22.6</u>	指標区分：体制整備 指標名(単位)：訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数) 現状値：15.1 目標値(R11)： <u>23.5</u>
		指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問診療を受けた患者数[1ヶ月当たり](人口10万人対)(人) 現状値：592.7 目標値(R11)： <u>859.1</u>	指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問診療を受けた患者数[1ヶ月当たり](人口10万人対)(人) 現状値：592.7 目標値(R11)： <u>891.0</u>
		指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問看護利用者数(医療保険)[1ヶ月当たり](人口10万人対)(人) 現状値：231.9 目標値(R11)： <u>354.3</u>	指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問看護利用者数(医療保険)[1ヶ月当たり](人口10万人対)(人) 現状値：231.9 目標値(R11)： <u>367.5</u>
149	第13節 在宅医療の提供体制 5 数値目標を達成するために必要な施策	(在宅医療において積極的役割を担う医療機関の整備) ○ <u>在宅医療における必要な医療機能の確保・強化に向けて、自ら24時間対応体制の在宅医療を提供するとともに、他の医療機関の支援も行いながら、医療や介護、障害福祉の現場での多職種連携の支援を行う病院や診療所を、「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」として位置付けることとし、保健所や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」のコーディネート等により、各在宅医療圏における整備を進めます。</u>	※「(在宅医療を推進するための支援)」と「(在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備)」の間の記載が抜け落ちていたもの。 (計画策定のための協議会へは協議済み)

該当ページ	該当項目	正	誤
178	第7節 歯科保健医療対策 1 地域歯科保健医療	(施策の方向と主な施策) ○ 歯周病予防のため、定期的な歯科健診と適切な保健指導を <u>受ける</u> 機会の確保 ○ 障がい者(児)、要介護者への歯科保健医療の推進のため、障がい者歯科医療協力医・協力歯科衛生士の確保と <u>歯科医療</u> ネットワークの充実を図ります。	(施策の方向と主な施策) ○ 歯周病予防のため、定期的な歯科健診と適切な保健指導を <u>利用できる</u> 機会の確保 ○ 障がい者(児)、要介護者への歯科保健医療の推進のため、障がい者歯科医療協力医・協力歯科衛生士の確保と <u>歯科保健医療</u> ネットワークの充実を図ります。
179	第7節 歯科保健医療対策 2 障がい者歯科保健医療	(施策の方向と主な施策) 北海道歯科医師会等と連携し、障がい者歯科医療協力医及び協力歯科衛生士の資質向上と確保、歯科保健センター等の後方支援体制など <u>歯科医療</u> ネットワークの充実を図りながら、障がい者関連施設や在宅障がい者の歯科保健医療対策を推進します。	(施策の方向と主な施策) 北海道歯科医師会等と連携し、障がい者歯科医療協力医及び協力歯科衛生士の資質向上と確保、歯科保健センター等の後方支援体制など <u>歯科保健医療</u> ネットワークの充実を図りながら、障がい者関連施設や在宅障がい者の歯科保健医療対策を推進します。
183	第8節 今後高齢化に伴い増加する疾病等対策 (注釈)	*1 オーラルフレイル:老化に伴う様々な口腔の状態(歯数・口腔衛生・口腔機能など)の変化に、口腔の健康への関心の低下や心身の予備能力低下も <u>重なり</u> 、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象 <u>および</u> 過程。	*1 オラツフレイル:老化に伴う様々な口腔の状態(歯数・口腔衛生・口腔機能など)の変化に、口腔の健康への関心の低下や心身の予備能力低下も <u>重なり</u> 、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象 <u>および</u> 過程。
252	第2節 歯科医師及び歯科衛生士等 1 現状	○ 歯科衛生士については、道内では、令和5年4月現在、11校の歯科衛生士養成施設(定員合計508人)において養成が行われています。道内で就業している歯科衛生士数は、令和2年末現在で6,530人、人口10万人当たりでは125.0人と全国平均113.2人を上回っていますが、第二次医療圏ごとに見た場合、半数以上の圏域で全国平均を下回るなど、地域偏在が生じています。 *2 ○ 歯科技工士については、道内では、令和5年4月現在、3校の歯科技工士養成施設(定員合計125人)において養成が行われていますが、道内で就業している歯科技工士数は、令和2年末現在で1,940人となり、平成12年の2,167人をピークに減少傾向となっています。 *3	○ 歯科衛生士については、道内では、令和5年4月現在、11校の歯科衛生士養成施設(定員合計508人)において養成が行われています。道内で就業している歯科衛生士数は、令和2年末現在で6,530人、人口10万人当たりでは125.0人と全国平均113.2人を上回っていますが、第二次医療圏ごとに見た場合、半数以上の圏域で全国平均を下回るなど、地域偏在が生じています。 *2、3 ○ 歯科技工士については、道内では、令和5年4月現在、3校の歯科技工士養成施設(定員合計125人)において養成が行われていますが、道内で就業している歯科技工士数は、令和2年末現在で1,940人となり、平成12年の2,167人をピークに減少傾向となっています。
278	第2節 患者及び病院等の受療動向 3 医療施設の状況	○ 有床・無床を合わせた一般診療所の総数は、平成22年(2010年)の3,388か所から令和2年(2020年)には、3,351か所に減少しています。 【グラフ】 ・平成22年 病院数: <u>584</u> 有床診療所数: <u>526</u> ・平成27年 病院数: <u>566</u> 有床診療所数: <u>446</u>	○ 有床・無床を合わせた一般診療所の総数は、平成22年(2010年)の3,446か所から令和2年(2020年)には、3,351か所に減少しています。 【グラフ】 ・平成22年 病院数: <u>526</u> 有床診療所数: <u>584</u> ・平成27年 病院数: <u>446</u> 有床診療所数: <u>566</u> ※病院数及び有床診療所数におけるデータラベルの位置が反対となっていたことによる誤りとなります。

該当 ページ	該当項目	正	誤
297	第2節 計画を評価する ための目標 〔在宅医療〕	指標区分：体制整備 指標名(単位)：訪問診療を実施している医療 機関数（人口10万人対）（医療機関数） 現状値：15.1 目標値(R11)： <u>22.6</u>	指標区分：体制整備 指標名(単位)：訪問診療を実施している医療 機関数（人口10万人対）（医療機関数） 現状値：15.1 目標値(R11)： <u>23.5</u>
		指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問診療を受けた患者数〔1 ヶ月当たり〕（人口10万人対）（人） 現状値：592.7 目標値(R11)： <u>859.1</u>	指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問診療を受けた患者数〔1 ヶ月当たり〕（人口10万人対）（人） 現状値：592.7 目標値(R11)： <u>891.0</u>
		指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問看護利用者数(医療保険) 〔1ヶ月当たり〕（人口10万人対）（人） 現状値：231.9 目標値(R11)： <u>354.3</u>	指標区分：実施件数等 指標名(単位)：訪問看護利用者数(医療保険) 〔1ヶ月当たり〕（人口10万人対）（人） 現状値：231.9 目標値(R11)： <u>367.5</u>